

かたの
広報

交野市特集

昭和46年10月20日発行 交野町役場総務課 でんわ (91) 0 1 2 1



11月3日交野市誕生

府下で 31番目の「市」

十一月三日交野市誕生、この日私たちの交野町は大阪府で三十一番目の「市」になります。

これで北河内は全部が「市」となり、大阪府の市は三十一、町村は十四となりました。

ここで、まちの沿革をふりかえってみますと……

明治のはじめ、廃藩置県によって県ができました。

交野地方は、はじめ河内県でしたが、しばらくして堺県の所管となりました。

戸籍法ができ、郷学校——のちにこれは小学校となる——ができたのもこのころです。

庄屋制度が廃止になって戸長制となり、戸長役場が設けられ、地租の課税や徴兵の制度ができました。

こうして、だんだんと村のかっこうができて来たわけですね。

やがて、明治二十二年に市制、町村制の法律ができ、従来の村々が交野村（私部、倉治、郡津）磐船村（傍寺、森、私市）星田村（星田）の三つの村に統合され、今日の市、町、村の基礎ができ、ま

た。それ以来明治、大正、昭和と三代にわたって、ま

ちもむらもさまざまな苦難を経て、尊い歴史をつくって来ました。

昭和十四年七月一日、交野村と磐船村とが合併して交野町となりました。

日支事変が激しくなると砂糖やマツチが配給制になり、米の供出制度が始まり大人一日の配給米は二合三勺となった年でした。昭和二十年、不幸な戦争が終りました。虚脱した国民の上に「住むに家なく、食うに食なし」の耐乏生活が何年も続きました。

それでも、農地改革が行なわれ、教育基本法の制定で六・三制の義務教育がはじまり、地方税制の改革や預金封鎖で新円となるなど、民主日本の新しい改革が次々と進められました。

しかし、税制はかわっても、国民の税負担は重く、町の税金は思うように入って来ませんでした。

中学校はできて校舎もなく、交野小学校とあい住いでした。交野町にとってこの時代が一番苦しかったときでした。

やがて講和条約が結ばれた昭和二十六年ごろになると、世の中も大分安定して星田や私部に診療所が建ち水道が布設されるなど町の施設も少しずつできるようになりました。

昭和三十年四月一日、町村合併促進法によって、交野町と星田村とが合併して交野町となりましたが、こ

村型の都市に

私たちのまち交野は、これからどんなまちにしたらよいのでしょうか。

交野市、といっても人口三万七千人のほんとい「ミニ市」です。

十月六日付の朝日新聞は三万人市を「一地域ですべての日常生活が完結できる」という都市の基準からおよそかけはなれた機能不備だらけの都市」と批判していました。だが、これは既成の都市の観念にとらわれて

いると思います。すべての日常生活が完結できる都市に住んでいる人たちが、はたしてこんなに心やすらいだ生活をしているのでしょうか。

このような都市の弊害を私たちは、いやというほど見せつけられています。物が栄えて心が減るよ

れが今日の交野町のもとになりました。

当時の人口一万一千三百八十人（交野町八千六百六十八人、星田村三千三百十四人）戸数二千四百四十二戸でした。だが、新町は発足したものの、財政は極度に悪化し、このため昭和三十一年四月一日から赤字再建団体の指定を受け、以後七年間イバラの道を歩まねば

なりませんでした。

だが、行政の需要は限りありません。「ここまですべてよい」というところがありません。

をかけた小さな集落（村）からだんだん成長して来ましたが、いまはやりのニュータウンのような人工的に一挙につくられたまちとは本質的にちがいます。

私たちのまちには、歴史と伝統と、それに何より大事な人と人とのあたたかいつながりがあります。このことは、人間の生活環境にとって何より大切なことなのです。

今までのまちづくりはこの点を見失って来ましたが、最近になって、コミュニティづくりとか、村意識だとかが新しい問題として注目されはじめました。これは社会が「物」の時代から「ところ」の時代に入ろうとしているからです。

都市の良好な生活環境とは、単に物的な生活環境ばかりではなく、人と人とのきずなが必要であり、これこそ「小さな」まちだから

交野のまちは、長い年月

を考えたばかりで、交野のよいところは、交野のよいところは何でしょう。

交野のまちは、長い年月

できることなのです。

まちのすみずみまでよくわかり、自分たちの手とどく、身近な問題からまちづくりに参加する、これが村型の都市なのです。そういうことは地域が広すぎたり、人口が多すぎてはむづかしいことなのです。

もちろん、「小さい」ための不利な点も多いのですが、それを克服して村型の良さを伸ばし、心の時代の個性あるまちであってほしいと思います。

山はみどり、川は清く、野に詩情豊かな風格ある田園都市！これこそ未来を先取りした都市だといえるでしょう。清少納言は、枕草子に「野はかた野」と簡潔にそのよさを賞でています。

何と美しいことばでしょう。

このようなまちにするための具体的な施策はこれから市民の皆さんといっしょに考えて行きたいと思っています。

市制施行は単に行財政の権限が拡大するというだけでなく、これを転機に市民みんなが積極的に市政に参加し、新しい都市づくりの意欲をもやすところに一つの大きな意義があるのではないのでしょうか。

(総務部長 北田 甫)

市になって事務や名称等が 次のように変わります

市役所

市になった場合市役所は当分のあいだ現役場本庁(大字倉治一八〇九番地二)ですが、現在工事を進めている新庁舎が完成すれば私部に移転します。
詳しくは、広報十一月号でお知らせします。

ゴミ収集の 無料化

現在、本町の総世帯数一万戸のうち八千戸がゴミ収集区域になっています。
そして一戸当月五十円

のゴミ収集手数料を徴収していましたが、隣接都市にもみられるように、最近無料化されているのが現状です。

そこで本町も十一月三日の市制施行実施を祝い十一月一日から全世帯の処理費の無料化に踏み切ることにしました。

税金

町の財政収入源は、主に税金と国からもらえる地方交付税が大きな割合を占めています。

市になった場合、税、上がるのではないかと心配されますが、そのようなことはありません。

住民税の名称が、町府民税から市府民税に変わりますが、市府民税、所得税、固定資産税は町が市になっても変わりません。

これは、地方税法によって税率がきめられているからです。

市税の均等割の税率も人口規模によって決められ、
○市町村の人口が五万人以上、五十万人未満の場合は四百円。
○市町村の人口が五万人未満の場合は二百円となっていますので、本町が市になっても二百円と均等割は変わりません。

福祉事務所の 設置

市制が施行されますと、まず福祉事務所が置かれます。

今までは、府で行ない、北河内地方事務所(枚方市)で扱われていた。生活保護や児童福祉、老人福祉、身障福祉等、それぞれ法に定める援護、育成または、更生措置に関係する事務が福祉事務所に移管され、事務能率が上がり、よりきめこまかな福祉行政、住民サービスが行なえることとなります。

住所の 書替え

市制施行と同時に本籍(交野に本籍のある人のみ)現住所が「交野市」に変更されますが、この事務は全て役所で行ないますのでみなさんからの届け出はいりません。

住所、所在地 の表示

市制になりますと、住所や所在の表示は、今まで「北河内郡交野町」でしたが、十一月三日から「北河内郡」が除かれ、「交野町」が「交野市」と改められます。

なお、字名および番地については、従来どおり変更ありません。

例 (住所)

「大阪府北河内郡交野町大字倉治一九〇八番地」が「大阪府交野市大字倉治一九〇八番地」となります。

(役所の名称)

「大阪府北河内郡交野町役場」が「大阪府交野市役所」に変わります。
その他町立の学校、委員会等の名称も交野町が交野市となります。

市となります。

例

交野町教育委員会が交野市教育委員会に交野町立交野小学校が、交野市立交野小学校とそれぞれ変更されます。

単車のナンバー プレート取替え

十一月三日の市制施行に伴い、原動機付自転車(百二十五CC以下)に限り、標識の取り替えを行ないます。

該当者には、通知書を送しますのでお忘れなく十二月一日から二十日までの期間に取り替えをしてください。

なお、出張取り替えも行ないます。(場所・日時については広報十一月号でお知らせします。)

○必要書類

通知書、販売証明書、ナンバープレート、印鑑。
費用は、無料です。

臨時運行 許可書交付

現在、臨時運行許可(仮ナンバー)の交付事務は、本町で行なっていますが、市になればこれらの手続きを行なうこととなります。

消防署が発足

現在、本町には消防署がなく、消防団の力によって各種の消防行政を推進してきましたが、十一月三日市制施行と同時に消防本部と消防署が発足。住民の生命や財産を守ることにになりました。

なお、消防署ができることによって、今まで府で行っていた危険物設置許可、危険物容器の検査等を直接消防署で行なうことになりました。

また、消防署発足に伴い消防の組織も別表のように変わります。

企業融資の受け付け

現在、北河内地方事務所で行なっている小規模企業事業資金常時特設融資、中小企業長期設備資金融資、中小企業特別融資（夏季・年末）についての受け付け窓口や調査も市で行なうこととなります。

市制までのあゆみ

明治22年4月1日	町村制実施され交野郡、星田村、交野村、磐船村となる
29年	枚方郡役所が北河内郡役所と改められる 茨田、諸良、交野郡をもって北河内郡となり大阪府北河内郡交野村、星田村、磐船村となる。
昭和14年7月1日	交野村、磐船村が合併、交野町となる。
30年4月1日	町村合併促進法により、交野町と星田村が合併し新しい交野町となる。
45年3月11日	地方自治法の一部改正により「三万人市法」施行
46年1月23日	交野町市制調査審議会条例制定。
46年2月6日	第1回審議会総会開かれる。 （住民世論調査、他市実態調査、調整の三委員会を設ける。）
46年3月7日 ～3月28日	住民世論調査委員会が、町内全域で市制問題懇談会を開催する。
46年3月31日	福祉センター完成。
46年4月20日	他市実態調査委員会が調査の結果をまとめる。
46年4月25日	住民世論調査委員会が "
46年4月28日	国勢調査人口公示（33,701人）
46年5月17日	調整委員会開催。 「他市」、「住民」の各委員会の意見をまとめる。
46年5月19日	市制審議会が、町長に「11月3日市制施行が適当である」との答申を出す。
46年6月26日	大阪府知事へ内協議書提出。
46年8月18日	自治省から現地調査。
46年8月21日	岩船小学校完成。
46年8月26日	自治省から市制施行の応諾くる。
46年8月31日	町議会で申請議決。
46年9月2日	大阪府知事へ申請。
46年9月27日	大阪府議会総務委員会現地視察。
46年10月	大阪府議会で議決。
46年10月	官法公示。
46年11月3日	市制施行「交野市誕生」

現在 交野町消防団本部——各分団

11月3日から 交野市消防本部——交野市消防署——各分団

文化祭は

十一月三日～五日まで

ことしの文化祭は、市制記念行事とあわせて行なうことになりました。

十一月三日から五日までの三日間福祉センターで、午前九時から午後四時まで開催します。

みなさんから出品していただいた作品を展示しますので、多数の観覧をお待ち

日	時	場所	内容
十一月三日	午前九時～午後四時	福祉センター	展示物一般公開
十一月四日	午前九時～午後四時	福祉センター	展示物一般公開
十一月五日	午前九時～午後四時	福祉センター	展示物一般公開

文化関係発表表
交野市青年会、家庭・民話、PTA、婦人会、P

なお、作品の展示を希望される人は、教育委員会事務局へ連絡ください。
電話九一〇一三三番

日時 十月二十四日（日）

交野俳句会

(互選会)

午後一時から午後四時まで
場所 福祉センター
題目 当季雑詠 五句
投句所 私部二八四八一
辻本秋水まで。

市制施行記念行事

11月3日 市役所の除幕式

11月4日 祝賀会

なお、これら市制施行記念行事は、文化祭と合せて行なわれる予定になっています。